

# 対馬市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

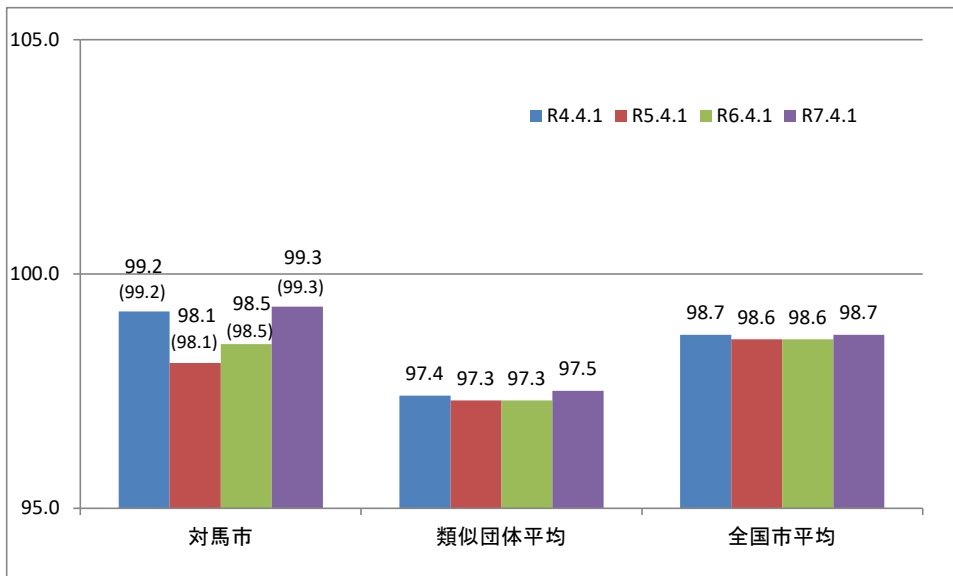
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 27,102	千円 33,647,080	千円 509,695	千円 4,979,268	% 14.8	% 14.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与 B				(参考) 一人当たり給与費 B/A 千円	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和6年度	人 474	千円 1,822,669	千円 367,257	千円 746,518	千円 2,936,444	千円 6,195	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。  
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合についてその理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

**(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について**

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なり解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔 **実施** 未実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なり解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準0%に対し、対馬市においても0%としている。  
 (実施時期) 令和7年4月1日

③その他の見直し内容

実施内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
 (令和7年4月1日実施)

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

**(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）**

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
対馬市	43.4 歳	336,716 円	398,933 円	365,748 円
長崎県	42.7 歳	326,774 円	397,226 円	358,466 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

**(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）**

区分		対馬市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）**

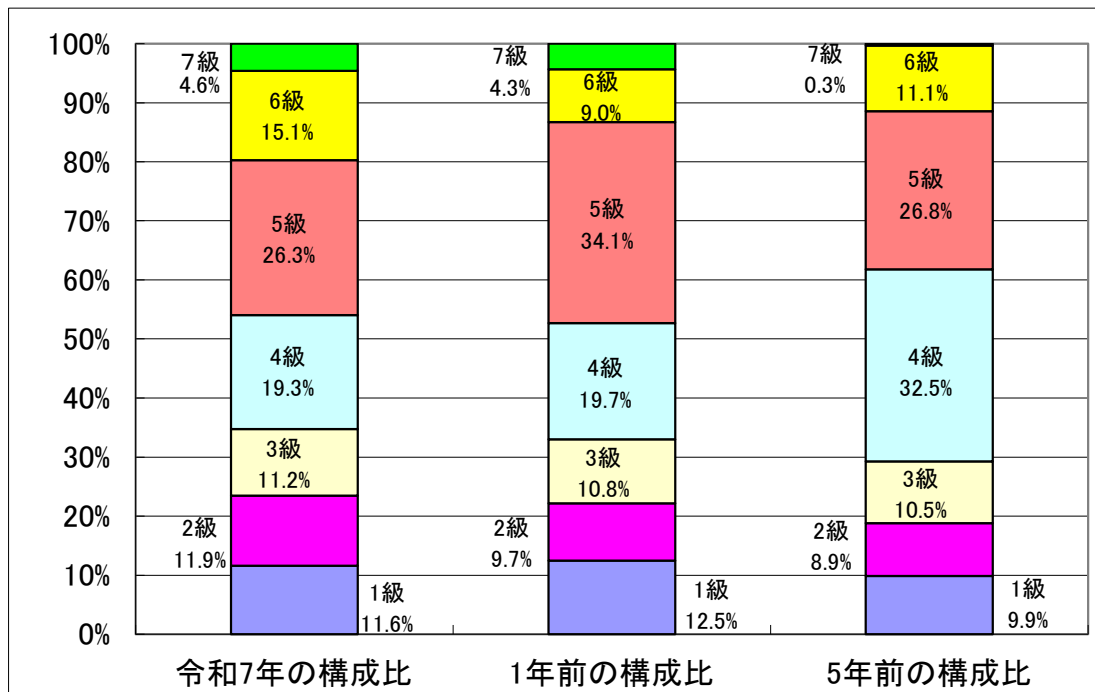
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	246,200 円	— 円	366,700 円	386,900 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

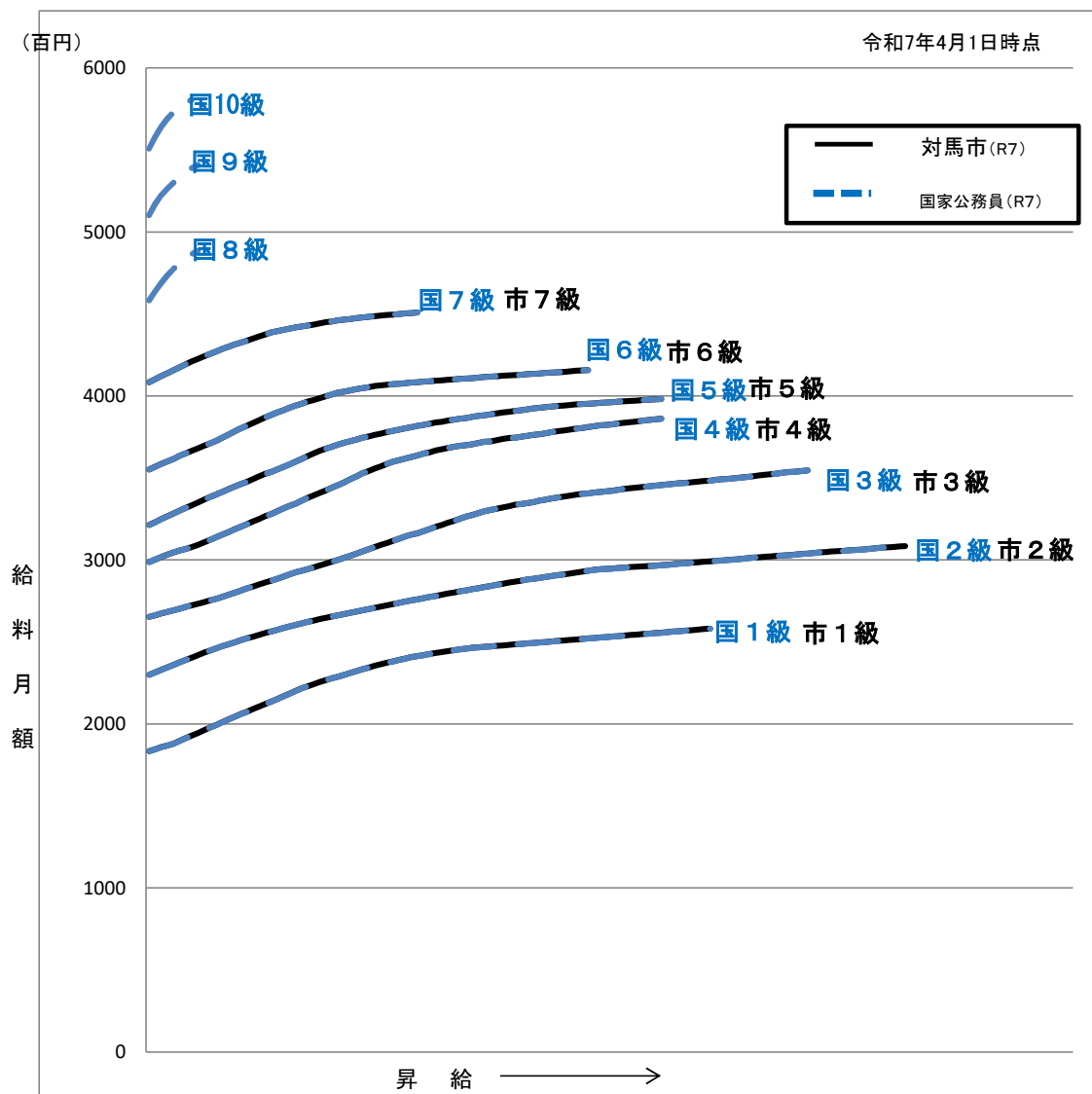
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	1 部長、政策監、会計管理者、教育部長、局長及び消防長の職務 2 重要な業務を所掌する理事の職務	13人	4.6%	408,300 円	450,900 円
6級	1 理事の職務 2 次長の職務 3 課長、所長、館長、事務局長、署長、副署長及び支署長の職務 4 特に困難な業務を所掌する主幹等の職務	43人	15.1%	355,200 円	415,700 円
5級	1 室長、出張所長及び主幹の職務 2 参事の職務	75人	26.3%	321,300 円	398,200 円
4級	1 課長補佐の職務 2 副参事の職務	55人	19.3%	298,800 円	386,100 円
3級	係長及び主任の職務	32人	11.2%	365,300 円	354,700 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	34人	11.9%	230,000 円	308,500 円
1級	定型的な業務を行う職務	33人	11.6%	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 対馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

対馬市	長崎県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,579 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,712 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1,400）月分 （1,000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1,400）月分 （1,000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1,400）月分 （1,000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

対馬市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり 平均支給額	自己都合 6,248 千円	応募認定・定年 20,665 千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		6,098 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		55,942 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		21.5 %	
手当の種類（手当数）		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税吏員	市税等の徴収、滞納処分	1日 500円
感染症等防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症患者等の救護、消毒又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業	1日 3,000円
犬猫等死体処理作業手当	業務に従事した職員	犬猫等の死体処理業務	1件 500円
行路病人・死亡人取扱作業手当	業務に従事した職員	行路死亡人、漂流死体及び身寄りのない者等の死亡の処理	1日 6,000円
廃棄物処理業務手当	業務に従事した職員	廃棄物処理業務	月 5,000円
消防業務手当	消防士	夜間勤務	1夜 400円
火災等出動手当	消防士	水火災、その他の災害又は警戒業務	1回 300円
救急出動手当	消防士	救急出動業務	1回 200円
		救急救命士の資格を持つ職員の救急出動業務	1回 500円
感染症搬送手当	業務に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の搬送	1回 300円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する現業業務職員及び査察指導業務に従事する職員	査察指導業務	月 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	151,873 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	370 千円
支給実績（令和5年度決算）	136,365 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	336 千円

## (6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	-	68,595千円	259,831円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	加算(特定扶養) 5,000円				
住居手当	借家・借間住居者 ①家賃27,000円以下の場合 家賃月額-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃月額-27,000円)×1/2 +11,000円 (最高28,000円)	同じ	-	36,710千円	246,376円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具利用者 片道2km以上～65km以上 1,350円～34,100円	異なる	1km毎に区切って支給	42,903千円	110,860円
管理職手当	支給額 部長級 55,000円 理事 49,000円 次長級 45,000円 課長級 41,000円 主幹 37,000円	異なる	役職に応じた支給額が相違	43,295千円	515,417円
休日勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×時間外勤務時間数	異なる	勤務1時間あたりの給与額の算出方法が相違	23,771千円	139,013円
夜間勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	異なる	勤務1時間あたりの給与額の算出方法が相違	3,902千円	50,669円
特地勤務手当	教育委員会の指導主事 (給料+扶養手当)×20/100	同じ	-	8,150千円	1,164,320円
準特地勤務手当	指導主事が住居を移転して着任した場合に支給 (給料+扶養手当)×4/100	同じ	-		
教員特別手当	教育委員会の指導主事に支給	-	-	622千円	88,843円
宿日直手当	職員が勤務した場合 1回4,400円の範囲内で支給	同じ	-	- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した管理職に支給 1回につき12,000円以内	同じ	-	807千円	23,735円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員の住居と配偶者の住居間の距離が100km以上の場合、距離により8,000円～70,000円の加算あり	同じ	-	3,888千円	324,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円	
	副 市 長	652,000 円	790,000 円 /	420,000 円
報 酬	議 長	400,000 円	545,000 円 /	230,000 円
	副 議 長	340,000 円	475,000 円 /	200,000 円
	議 員	320,000 円	442,000 円 /	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長	3.45月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×600/100	19,200千円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×360/100	9,389千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

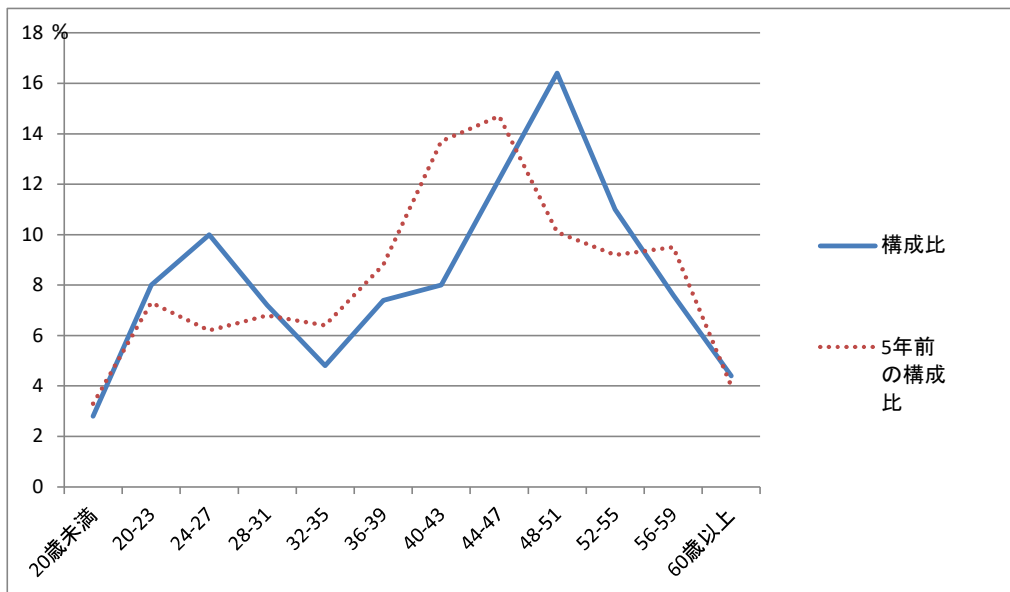
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	令和6年	令和7年			
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	99	97	△ 2	欠員不補充
	税務	21	21	0	
	民生	67	68	1	欠員補充
	衛生	57	53	△ 4	欠員不補充、配置調整
	農林水産	35	34	△ 1	組織改正
	商工	17	16	△ 1	組織改正
	土木	25	26	1	組織改正
	計	326	320	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.20 人)
	教育部門	58	57	△ 1	
	消防部門	90	89	△ 1	欠員不補充
小 計	474	466	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.71 人)	
公営企業等会計部門	水道	14	13	△ 1	
	交通	2	2	0	
	その他	18	18	0	配置調整
	小 計	34	33	△ 1	
合 計	508 〔 860 〕	499 〔 860 〕	△ 9 〔 0 〕	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.12 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	14	40	50	36	24	37	40	61	82	55	38	22	499

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	年 度						過去5年間 の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	349	341	335	336	326	320	△ 29 (△8.3%)
教育部門	59	59	58	58	58	57	△ 2 (△3.4%)
消防部門	99	95	91	90	90	89	△ 10 (△10.1%)
普通会計	507	495	484	484	474	466	△ 41 (△8.1%)
公営企業等会計	39	39	36	35	34	33	△ 6 (△15.4%)
総合計	546	534	520	519	508	499	△ 47 (△8.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	960,390	80,554	163,242	17.0	16.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	14	59,787	12,977	25,220	97,984	6,999

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
対馬市	46.5 歳	371,223 円	583,238 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 基本給には扶養手当を含む。また、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

対馬市水道事業		対馬市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,815 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,579 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

対馬市水道事業			対馬市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり 平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり 平均支給額	6,248 千円	20,665 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当  
制度なし

エ 特殊勤務手当  
制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	6,679 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	557 千円
支給実績（令和5年度決算）	7,248 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	604 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	-	2,519千円	359,857円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	加算(特定扶養) 5,000円				
住居手当	借家・借間住居者 ①家賃27,000円以下の場合 家賃月額-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃月額-27,000円)×1/2 +11,000円 (最高28,000円)	同じ	-	1,788千円	298,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具利用者 片道2km以上～65km以上 1,350円～34,100円	同じ	-	730千円	81,067円
管理職手当	支給額 部長級 55,000円 理事 49,000円 次長級 45,000円 課長級 41,000円 主幹 37,000円	同じ	-	1,152千円	576,000円
休日勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×時間外勤務時間数	異なる	勤務1時間あたりの給与額の算出方法が相違	176千円	29,264円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した管理職に支給 1回につき12,000円以内	同じ	-	- 千円	- 円